

ドイツ留学サポートセンター ご利用条件規約

A-1. 手続き援助サービス契約 この手続き代行サービスは、ドイツ留学サポートセンター（以下「当サポート」という）が留学希望者（以下「申込者」という）の依頼に沿って、日本国外の教育機関への入学手続き代行業務を行うものであり、申込者は当サポートと手続き代行サービス契約を締結するものです。サポート期間は当サポートを通してお申込みいただく教育機関への通学期間中有効です。

A-2. お申し込み方法 当サポート所定の「ドイツ留学代行依頼申込書」（以下「申込フォーム」）に所定の事項を記入し、提出及び送信してください。

A-3. お申し込み条件

- (1) 心身ともに健康で、学習意欲のある方ならどなたでもお申し込みいただけます。ただし、入学先の教育機関が定める年齢、性別、資格、技能その他の条件 に指定がある場合は、その制限に準じます。
- (2) 20歳未満の方は保護者の同意が必要です。
- (3) 申込者が入学先の教育機関の学習に不相当であると当サポートが判断したときおよび当サポートの業務上の都合があるときは、他の教育機関への入学をご案内するか、お申し込みをお断りする場合があります。
- (4) サポートにおいて潤滑なコミュニケーションが取れない等、順調な留学準備のサポートが出来ないと判断した時は、弊社はお申込をキャンセルする権利を有します。

A-4. 教育機関への連絡

すべての連絡は、当サポートが代行いたします。トラブルを回避する為、直接連絡はご遠慮ください。

A-5. 教育機関への費用のお支払い

- (1) 教育機関の授業料、滞在費、送金手数料など（以下「学校費用」という）は、担当者の指示に従い、当サポート指定の方法で、当サポート宛にお支払いください。

学校からの授業料請求書に、送金手数料（楽天銀行 2,000 円）が追加されます。レートは、送金依頼書作成日の楽天銀行の海外送金為替レートを採用いたします。

- (2) 必要に応じてクレジットカード番号等をお知らせいただく場合がございます。

- (3) 当サポートが指定した期日までに授業料をお支払いいただけない場合、教育機関へのお申込に関する一切の責任を負いかねます。

- (4) 為替レートの急激な変動によって弊社に損害が発生した場合は、差額を申し受ける場合がございます。

A-7. お申し込みのキャンセル（取り消し）

(1) 申込者の個人的都合でお申し込みをすべてキャンセルする（取り消す）場合は、次の (a) のキャンセル料（語学学校への支払い）が発生する場合があります。教育機関へのキャンセルの連絡は当サポートが行います。（a）入学先の教育機関の定めるキャンセル料

(2) キャンセルに伴う 学校費用の返金はすべて教育機関の定める規定に従います。この規定は学校決定後費用支払い時にお送りする資料に明記してあります。返金 についての問合せや連絡は弊社を通じて学校登録した場合担当者が行いますが、その返金を保証するものではありません。

(3) キャンセルもしくは登録内容変更に伴う学校側から支払い済み費用の返金の有 無によって、弊社のキャンセル料が発生します。

(3)-1. 学校側からキャンセルもしくは登録内容変更に伴う授業料の払戻しがない 場合、弊社キャンセル料も発生いたしません。

(3)-2. 学校側から授業料の全額払戻しがある場合、支払い済み授業料合計金額の 20%にあたる金額が、弊社キャンセル料として発生いたします。

(3)-3. 学校側から登録内容変更に伴う授業料の部分払戻しがある場合、支払い済 み授業料合計金額の 20%にあたる金額が弊社キャンセル料として発生いたしま す。

(3)-4. 学校側が手配した滞在先の滞在費用の払戻しは、その有無を問わず、弊社 キャンセル料は発生いたしません。

(4) 渡独前の準備期間内で、当サポート担当者が連絡を試みた場合において、申込者との連絡が 1 ヶ月以上取ることができない、申込者からのメールに対する 返信が 1 ヶ月以上ない場合、サポートを放棄されたとみなし、お申込は自動的にキャンセルとさせていただきます。

A-8. お申し込み内容の変更

申込者の個人的都合でお申し込みの内容を変更する場合は、その変更内容により以下の規定が適応されます。

(1) 学校の変更 学校への入学申込手続き完了後、申込者の都合で学校を変更する場合は、第 7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」の場合と同じ規定が適用されます。

(2) 受講日程・希望コースの変更 申込者の都合で、学校は変更せず、受講日程（開始日、終了日、期間等）や、受講コース、滞在先（滞在先の種類、日程）などお申込内容を変更する場合は、学校が定める変更料をお支払いいただかななくてはならない場合はございます。 その場合は速やかに、学校の指定する方法にて指定金額をお支払ください。

A-9. 学校側によるの住宅手配援助に対する免責

当サポートは、お申込された学校側が住宅手配を行う場合において、滞在先に関する一切の責任は負いかねます。

A-10. 免責事項

当サポートは日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当サポートは次



の各項に関して、その責を負いかねます。あらかじめご了承ください。

- (1) 希望コースに入学できない場合 現地に手配した時点で申込者の第一希望のコースがすでに満員であった場合、その旨を確認した上で、第二希望にて手続きをいたします。第二希望がない場合や 申し込み自体を取り消す場合には、A-7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」と同じ規定でお申込をキャンセルいたします。
- (2) 学校によって手配できない条件がある場合、学校側の都合で申込者の希望が叶えられない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
- (3) 学校が契約を遂行できない場合 海外機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当サポートはできるだけ原状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害については一切その責を負いかねます。
- (4) 旅券・査証（ビザ）が取得できない場合および入国できない場合 申込者のパスポートおよび必要査証（ビザ）が日本国ないし渡航先国の判断により入手できない場合または現地で入国を拒否された場合、当サポートは一切その責を負いかねます。その場合、手続き援助サービスについては、A-7 項「お申し込みのキャンセル（取り消し）」または A-8 項「お申し込み内容の変更」の規定により対応させていただきます。
- (5) 当サポートでは、申込者が留学生生活を快適に送れるよう最適のアドバイスを行います。ホームステイ先、寮内でのトラブルについて当社はその責を負いかねます。
- (6) 当サポートでは、必要に応じて、学校または在日ドイツ大使館への提出書類作成等を援助いたしますが、それによるトラブル（ビザが取得できない、入学許可がおりないなど）について一切の責を負いかねます。
- (7) 当サポートが運営するサイトにおいて記載された情報は、その性質上、当サポートはその責を負いかねます。あくまでも、参考になさってください。
- (8) 入学に関して、費用を支払期日までにお支払いいただけない、等の理由により入学手続きが行えない場合、当サポートは一切その責を負いかねます。
- (9) 当サポート所定の申込フォームおよび海外機関が求める情報、必要書類等について、虚偽の申告があった場合、それにより生じた契約の中止、変更および損害賠償等の一切については、すべて申込者その責を負うものとします。
- (10) 申込者が直接教育機関に連絡を取る場合、その内容に関する一切の責を負いかねます。

ドイツ留学サポートセンター

エム・スティール株式会社

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-13-6 サガミビル 2 階

Tel:03-6868-5142